

議 事 日 程 (第 5 号)

平成26年9月22日(月曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

議第63号 平成25年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について

認第 1号 平成25年度遊佐町一般会計歳入歳出決算

認第 2号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認第 3号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認第 4号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

認第 5号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算

認第 6号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算

認第 7号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認第 8号 平成25年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 12名

出席委員 11名

1番	筒 井 義 昭 君	2番	高 橋 久 一 君
3番	高 橋 透 君	5番	赤 塚 英 一 君
6番	阿 部 満 吉 君	7番	佐 藤 智 則 君
9番	土 門 治 明 君	10番	斎 藤 弥 志 夫 君
11番	堀 満 弥 君	12番	那 須 良 太 君
13番	伊 藤 マ ツ 子 君		

欠席委員 1名

4 番 土 門 勝 子 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	本 間 康 弘 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	富 樫 博 樹 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 委 員 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員	高 橋 正 務 君
農 業 委 員 長	佐 藤 充 君	教 育 委 員	高 橋 正 務 君
代 表 監 査 委 員	金 野 周 悦 君	教 育 委 員	高 橋 正 務 君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 次 長 佐 藤 光 弥 書 記 佐 藤 利 信

☆

決算審査特別委員会

委員長（赤塚英一君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（赤塚英一君） 本日の委員の出席状況は、4番、土門勝子委員が所用のため欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては、高橋正樹農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤充会長代理が出席しております。その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

これより本日の議会日程により延会前に引き続き決算の審査を行いますが、質疑に際しましては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

直ちに審査に入ります。

6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） おはようございます。第500回を数える遊佐町議会に町づくりの提案として質問できることを感謝しながら、これから議論に入りたいと思いますけれども、せっかく金曜日に4時で開放

してもらって調査をしろというようなことだったのでしょうけれども、勉強不足で少し深みに足りなかった場合は、きょうの天気にあじてお許しいただきたいと思います。

最初に、産業課のほうにお伺いしたいと思います。行政報告書の一番最初のページにも掲げてあるとおり、いわゆる働き場、若者、にぎわいをというようなスローガンで第7期、ゆざ21ハピネスプランが組まれているわけです。そのことに関しましていろいろお話をお聞きしたいと思います。最初は、48ページの労働費、19節に雇用創出助成金、当初予算を開きますと150万円ほど計上してありましたが、決算では50万円というような決算内容でございました。これは、いわゆる25年度は雇用環境というのは余り改善されなかったのかなというふうな危惧がありますので、その辺の決算の内容についてお伺いしたいなというふうに思います。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

雇用創出助成金50万円の中身でございますけれども、この制度の中身につきましては事業主都合により離職した町内在住の方を企業が1年間継続して雇用した場合に支払うお金でございます。ですので、平成25年度に支払いしたのは、それより1年前に雇用されて継続して1年雇用された結果、支払うという金額でございますので、その年、平成25年度に事業主都合で離職した方は1名しかいなかったということでございます。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる24年度の分の支払いということでした。それにしても25年度の場合でもそういう遊佐町で離職された方というような縛りはあるわけですが、申請等々あったのか、それからほかのいわゆる支援事業を見てもそんなに予算とはかけ離れたような数字はないものですか、本当に雇用の場というのは確保されてきたのかどうなのか、その辺産業課長としてどう見ていらっしゃるのかお聞きしたいなというふうに思います。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今先ほど説明した雇用創出助成金につきましては、事業主都合で退職された方に対する補助ということで、ある意味限定された補助でございますので、件数的にはそんなにふえていないという実情でございます。八口一ワーク酒田の7月分の有効求人倍率、これを見ますと今のところ1.46ということで、山形県内は1.27という数字でございますので、酒田市内はかなりいい求職状況であるということが一つ言えると思います。あともう一つは、今年度高校生就職の募集状況でございますけれども、酒田管内の高校生、就職予定者が417名でございます。そのうちこれは、県内の求人者数でございますけれども、583件ということで求人倍率が2.28倍とかなりいい求人をいただいているところでございます。酒田管内につきましては、こういった形でかなりいい数字は出ているのでございますけれども、実情、現場の声を聞きますと、まだなかなか難しいという声も聞こえなくはございませんので、八口一ワークと十分調整をとりながらその辺の対応をしていきたいというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） なかなか数字的には上向いてきた数字は出てきますけれども、それからまた転職

したりとかいろいろなことも考えられます。果たして酒田を含めた庄内北部で本当に求人が回復しているのかというのは少し疑問がありますので、またその辺今後ともいろんな面での支援が欲しいのかなというふうに思います。その辺は後で地域生活課のほうの、いわゆる若者は遊佐町に帰ってきているのかということでお聞きしますが、いわゆる若者がなかなか戻ってこないというよりも、若者がかえって離れていっているのではないかなというふうなことが農業関係のほうに感じております。その前に52ページの農業振興費の中の19節負担金、交付金がございますけれども、いろんな項目がありまして、一番最後から2番目あたりに経営体育成支援事業費補助金というものがありました。これもかなり大きな支出でございましたので、ちょっとその内容についてお聞きしたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

経営体育成支援事業費補助金314万円であります。この事業につきましては、適切な人・農地プランを策定した地域の中心経営体に対して農業用機械等の導入を支援する事業ということでございます。助成対象となる事業につきましては、農産物の生産、加工、流通、その他農業経営の開始もしくは改善に必要な機械または施設の改良もしくは取得ということでトラクターですとか田植機、コンバイン等々の施設に対して補助をしているということでございます。平成25年度につきましては、トラクター1台を導入しております。補助内容につきましては融資主体型補助金ということで、これは事業費の10分の3ということで239万5,000円。あとそれから、追加的信用供与補助金ということで、これは融資額に対しての補助ということで、これは融資額の15分の2、これで74万5,000円ということで合わせて314万円の補助ということになっております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やはり最近ここ四、五年ですか、なかなか後継者がいなくて、私の集落でも生産組合員が激減しております。今の従事されている方が高齢でつくれなくなるというふうになると、もうほかに委託するというような形が起きております。それを受け入れる若者たちが順調に育ってくればいいのですけれども、なかなかそうもいかない。今聞いた数字というが、支援でも、いわゆる3割ぐらいの補助にちょっとプラスアルファというような感じの支援なものですから、なかなか規模拡大も難しいのかなというふうに思っております。町のほうでの加算金等々の考え等はないものかどうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 今現在そういった具体的な補助というのは持っておりませんが、ことしプロジェクト会議等を開いて、そういった方向性を検討するというところでございますので、そこで検討させていただきたいと思っております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる作物を新規に開拓するということであるとか加工品のつくっていくプロジェクトというのは、いわゆる売り先とか売り上げが目に見えてくるわけなので、なかなか取り組みやすいわけですが、一番農家で大変なのが農機の購入といわゆるメンテナンスの負担が大きくて苦労するというのが一般的に昔から言われております。今の中小経営では、もう新車のトラクターとかコンバイ

ンとか買えませんので、中古に走っているというような形ですけれども、そのようなこともやっぱり農家の人数がいないと農地環境も維持できないのだと思います。1カ所に集約されてしまつて大型機械で作業を行うということも一つのコストダウンにはなるわけですけれども、遊佐の農地環境を守るということからすれば、少し農家の人数もある程度の人数が要るだろうと思いますので、その辺のことも考慮の上、次の戦略会議の中で支援策を考えていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、今の農地、水、名前、26年度から変わってきたわけですけれども、農地、水が国からの通達があったときの、農家が少なくて農場環境を維持できないからいわゆる土木業者に丸投げ、丸投げと言つたら禁止されているわけですけれども、そういう言い方ではなくて、土木業者にお願いすることができるというふうなニュアンスでとられていたのですけれども、実際ここ3年間は丸投げはいかんというようなこともございます。その辺の内容について、酒田市であれば何か丸投げしているらしいよというふうな話もあるので、解釈の仕方はどういうふうを考えておるのかをお願いしたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

農地、水の、要するに交付金につきましては、向上活動と共同活動という2つに分かれてございます。向上活動につきましては、要するに老朽化が進む農地周りの農業用水路、それから農道等の長寿命化を図るということで、それに対して補修をしていくという活動内容でございます。一方、共同活動につきましては農地、それから水路の資源の基礎的な保全活動、景観形成など、それらの要するに農村環境の保全のための活動に対して補助する事業。具体的には草刈りですとか農道の砂利敷きですとか、そういった事業を行っているのが共同活動でございます。向上活動につきましては、水路の設置等がありますので、要するに技術的な部分もありますので、ある意味業者に頼らざるを得ないといった方向で事業を進めております。もう一方、共同事業につきましては草刈り、それから砂利敷き等々でございますので、ある一定砂利敷き等に業者が入る部分はございますけれども、そこは活動組織、あと集落単位で農家の方がそこに参加して一緒になって事業を行うというふうなことで活動をしていただいております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 実際砂利敷きとかいわゆる保全活動をやっている中で、やはり半永久的なものというアスファルト舗装であるとか、その辺もやれたらいいなというふうに現場では言われております。基盤整備もそろそろいろんな面でパイプライン等々も老朽化しつつありますので、これから大きなまた支出が出てくるのだらうと思います。その辺充実できるように少し県のほう、国のほうへお願いできればなというふうに思いますので、その辺どうでしょうか、どのくらい聞こえていましたでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 向上活動の部分における舗装等々というお話ということでございますけれども、具体的な話はちょっとまだ私の耳には入っておりませんが、そういった要望等があるのであれば、4つの要するに地区で行ってございますので、その組織の中でその辺を検討したいと思います。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やはり砂利敷きばかりやっているとならうと農道が高くなってしまつて、田んぼから機械が上り着かないというようなところまで出ているのだそうです、削らなければいけないとかと、そんな話

も出てくるようになっております。現在は、いわゆるコーナ一部分であるとか交差点部分等々始まっておりますけれども、それだけに終わらず、主要農道については、いわゆるアスファルト舗装できればいいかなというふうに思っておりますので、その辺協議いただければと思います。何せ農家の仲間が減っていくというのはとても大変寂しいことでもありますので、遊佐町の農地を維持できるような規模の農政についてこれからもご尽力いただきたいというふうに思います。産業課のほう、これで終わりたいと思います。

次に、教育課のほうお願いしたいと思います。ページでいきますと、80ページに中学校費がございます。学校管理費ですけれども、15節工事請負費の決算内容についてお願いしたいと思います。たしか体育館の屋根だったかなというふうに記憶しておりましたけれども、お願いします。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 中学校の工事請負費の主なものについてお話をさせていただきたいと思っております。中学校の体育館屋根等改修工事、これにつきまして2,052万7,500円。同じく中学校校地内外灯設置工事、これが687万2,500円。中学校校地等整備工事601万2,267円。それから、体育館の鉄扉改修工事104万4,267円。その他細かいもの5件の全部で6件になっております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる行政報告書に一応80ページにもございますけれども、若干数字が違うのですけれども、消費税込みになるのかな、今の説明はと思いますけれども。少し確認しておきたいと思っております。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 行政報告書の80ページの金額の記載につきましては、四捨五入して記載をしておりますので、体育館鉄扉改修工事につきましては99万7,000円というふうなことで記載をしておりますけれども、正確には99万7,500円というふうになります。済みません、四捨五入でなくて端数切り捨てというふうなことで千円単位で記載をさせていただいております。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 中学校の改修の場合の、いわゆる工程会議というのが恐らく開かれると思うのですけれども、なかなか補修とかということになると、突然としてここもしなければいけないとか、こっちはまだいいねとか、そういうようなことがあるかと思っております。工程会議についてどのような程度で開催をされてきたのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 工程会議につきましては、屋根改修工事について実施をしております。通算で6回、工期が3カ月程度でありましたので、大体2週間に1回程度の開催というふうな実績がありました。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 工程会議には、職員の方はどなたか参加されておりましたでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 総務学事係の施設担当の職員が1名出席をしております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やはりなかなか行政職員であると、いわゆる工事の現場というのは知らないのとんでもない建物になったりすることがあります。隣に建てられたものもそんなところもあるのですけれども。ある程度いわゆる知識を持つためにもこれから建てる稲川のまちづくりセンターであっても、工程会議に出席していろんな知識を得てほしいというのが私の思いであります。その中で結構いわゆる追加工事が始まったりする場合が今までもありましたけれども、その辺の内容がよく職員もわからないような程度では、ちょっと遊佐町の建物をこれから税金を使って建てるわけなのです、もったいない使い方にならないようお願いしたいなというふうに思います。そういう意味でいくと、吹浦小学校の校地整備工事もありましたけれども、その辺の内容と工程会議等々について報告いただければありがたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 吹浦小学校の校地整備工事を25年度行いまして、工事費につきましては2,310万円となっております。さらに、工程会議による調整の中で契約変更を行いまして、183万7,500円の契約変更を行っているところであります。吹浦小学校の校地整備にかかわる工程会議につきましても全部で6回の開催となっております。中学校と同じように3カ月程度の工期でありましたので、2週間に1回の開催というふうになったところであります。工程会議につきましては、施工に当たって事業者さんからいろいろ課題等、提案、質問等来るわけですが、工事監理を委託しております設計士と職員等と一緒に出席をして協議をして、現場を確認して施工方法等について協議をやっていて、そういうような状況であります。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） やっぱり設計士のほうで工程会議に入っていわゆる施工監理をしていくというのが今の状況です。もう少し大きい工事であると1週間に1回は当たり前で、毎朝工程会議があるところもあります、いわゆる危険をなくすための会議なのですけれども。プロポーザル等々になると設計士さんも遠くからということになりますので、いわゆる工程会議が置き去りにされる場合がございますので、町内のいわゆる町の工事に関しましては工程会議を密にしてもらって、職員も1人と言わず2人等々、若い職員からも出てもらっていろんな知識を得ていただきたいなというふうに思います。以上で教育課のほうを終わりたいと思いますけれども。

教育課のほうで聞こうと思っておりましていわゆるフィフティ・フィフティが何か地域生活課のほうになっているので、まず最初にフィフティ・フィフティについて地域生活課のほうにお聞きしたいと思います。あれだけ頑張って子供たちが省エネに取り組んでいるのに今回の行政報告書には載っていないではないかというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

この事業につきましては、平成22年から24年まで行われておりまして、今年度、25年度から事業名を改称いたしまして、遊佐町小中学校工コチャレンジ事業としてまた継続して、名前が変わったような形で継続して行われております。実績につきましては、前期、後期の結果を踏まえて一般行政報告のほうで報告

をさせてもらっているような形、今回の行政報告のほうには載っていないと、そういう形だと思います。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 一般行政報告にあるということでした。大変失礼いたしました。やはり子供たち一生懸命頑張っておりますので、日の目を見る形で公表いただければと思います。

本題に入ります。まず、67ページの道路新設改良費がございます。13節の委託料の決算内容についてお尋ねいたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 道路新設改良費の中の委託料につきましては、決算額1,401万7,500円。その中身としましては、畑藤井-金俣線広畑橋がけかえルート選定測量に574万3,500円、そしてトンネルの点検に93万4,500円、それから橋梁長寿命化修繕設計委託、西浜橋ですけれども、これが733万9,500円となっております。済みません、工事もでしたっけか。委託のほうについては以上です。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 委託料につきまして予算では2,800万円なものですから、今回の決算が1,800万円ということでかなり減額していたものですからお聞きしたので、減額の内容についてお聞かせ願えればと思います。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 申しわけございません。減額のちょっと内容について今把握しておりません。今回の決算額としましては、1,842万1,000円のうち1,562万9,250円が支出と。さらに、270万円については次年度への繰り越しという形で処理をいたしました。合わせて今言った1,842万1,000円ですけれども、道路新設改良費の全体額についてちょっと見ていたものですから、委託料が当初幾らついていて、現在のこの金額にどういうふうに変ったのかというのをちょっと把握しておりませんでした。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） はい、わかりました。説明であれば、当初予算のときに説明あったとおりの事業について行われているようでしたので、いわゆる安く上がったなというふうに理解して、この項は終わらせていただきます。

その下、15節に工事請負費、この内容についてお伺いしたいと思います。これは、予算とほぼ似たような支出ですので、確認のための質問です。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 工事請負費9,040万円のうちの5,788万6,500円を支出、3,100万円を繰り越しという形で処理をいたしましたけれども、発注した工事の内訳でございますけれども、町道藤崎中線側溝整備工事、これが183万8,000円。あと、町道宮田中線ほか側溝整備工事が127万円。旧吹浦小学校跡地町道新設改良が2,515万8,000円。白木地内道路改良工事が1,025万9,000円。町道照明灯LED化工事、これが742万3,000円。町道杉沢本線舗装補修工事が506万1,000円。町道八日町南線舗装補修工事が687万7,000円でありました。合わせて5,788万6,000円となっております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） いわゆる3,100万円ほど繰越明許になっていきますけれども、その辺はどこが終わっ

ていないということなのでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） これにつきましては……町道改良のほうですので、西浜橋の改築に伴うもの、これが執行されていないことから、それに伴うものを繰り越しをしたという中身でございます。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） はい、了解をいたしました。

それでは、70ページに移らせていただきます。70ページの2目住宅建設対策費の中に19節負担金及び交付金、住宅リフォーム資金、それから持家住宅建設支援事業補助金、定住促進住宅建設整備支援事業補助金等々並んでおります。いわゆる行政報告書の76ページにもその内容については記載されておりますけれども、この中でいわゆる若者定住にどのくらい結びついているかについてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

リフォームの資金の利子補給、そして持ち家住宅の支援、それから定住促進の支援、各事業、実施しております。定住促進計画に基づいて今さまざまな事業を行われておるわけですが、その中のまず一つではないかというふうに考えておりますが、若者定住にこの事業がどのくらい結びついているのかという今質問でありましたけれども、若者定住となると、その中の定住住宅のほうの定住住宅建設支援事業、これがそれに直接関係してくるかなと思いますけれども、40歳未満の方がこの事業を利用して建設をした件数について申し上げますと、定住住宅建設支援事業に取り組みました23件、それから取得事業に取り組みました7件、合わせて30件ありますけれども、そのうち若者と言われる40歳未満の人が申請をした件数は建設のほうは11件、それから取得のほうは6件、あとまだ実施未済みですが、平成26年度に繰り越しをした4件、これについても40歳未満という形になっておりますので、合わせて21件の若者がこの事業を使って住宅を建設をしたということから、そういった意味ではこの人たちが町に定住する一つの支援というふうになったのではないかなというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） なかなかのパーセンテージを占めております。これは、単身ではなくてやはり夫婦であるとか、いわゆるお子さんもいらっしゃるとかというようなことのデータがあれば、少しお聞かせ願えればと思います。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今の約21件の建設された家族構成、これにつきましてはちょっとこちらでまだ把握しておりませんが、まず単身であれ、町に残ってこれから自分の新たな家族をつくろうという人もかなり多く含まれているものというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） ちょっとプライバシーに触れることもあるかと思いますが、その辺はその辺でいいのですけれども。ただ、19節の当初予算が5,800万円で、決算が1億円を超えていますよね。いわゆ

る天井知らずでいいのでしょうかというふうな危惧をしております。確かに遊佐町に人が帰ってきて活気づいて若者が家を建て、いいのですけれども、とにかく申請があれば全部というような感じになるのかどうなのか、ちょっと危惧しておりますので、お答え願いたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 先ほども申し上げましたけれども、今町では定住促進というのを大変大きな課題として捉え、各課横断的に事業を実施をしているわけがございますけれども、その中の重要事業という捉え方しておりますので、住宅支援事業につきましては財政の許す限り、今現在としましては要望があればそれに応えていくような形で補正をさせていただきたいというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 私もその辺に関しては異存はないわけですが、もう一つ別の意味で問題というか、ニーズがあるというか、なかなか難しい問題なのですけれども、このぐらい人口減ってくると、いわゆる空き家がふえてまいります、手つかずです。いわゆる危険家屋というふうに言われているものがあちらこちらに見えてまいりました。その辺の対応をもう少し考えていかなければいけないというふうに思っております。隣にそういう危険家屋があれば住むのにもちょっと支障を来しますし、いわゆるハクビシンのすみかになっているとか、いろんな話がございますので、その辺のところにも少し目を向けていただきたいと思うのですけれども、その辺の議論はなっていないのかどうかお願いいたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） こちら地域生活課のほうで今事業を実施している中身としましては、空き家といいますか、危険家屋については、直接こちらで対応する事業としてはありませんが、それについては当然危機管理のほうがある程度対応するでしょうし、あと空き家をリフォームするという意味では今企画のほうでも担当させていただいておるようです。あと、こちらで、では直接老朽化している家屋に対して何か支援あるのかといえば、それについてはまず1つは、今当然利用している住宅になるわけですが、耐震診断についてはこちらで補助制度を今持っております。耐震診断したうちについては、国の補助も受けながら耐震補強工事に対する支援も行えるという状況でございます。

委員長（赤塚英一君） 6番、阿部満吉委員。

6番（阿部満吉君） 耐震診断のできるほどの建物であれば別に問題はないのかなというふうに思いますが、この前のツーデーマーチで歩いているさなかにも、いわゆる昔の葛屋根を覆ったトタンぶきが一部剥がれて落ちそうになっているというような家屋も見かけました。そういう意味での危険家屋ですので、その辺が今度今台風16号来ますけれども、隣に飛んで行ってけがをしたとかというようなことになると、大変なことになるのかなというふうに思ったので、その辺のいわゆる危険家屋の調査であるとか対策についてぜひ今後とも危機管理のほうで事業として行っていければありがたいのかなというふうに思っております。なかなか全国的にもそういう家屋というのはあって、難しい問題もいろんなものがあるようですけれども、やっぱり遊佐町の環境をアップさせるために、環境保全のためにはやはり通らなければいけない道なのかなというふうに考えております。今後ともその辺を調査の上、議論のほうをよろしく願いたいまして私の質問を終わらせていただきます。

委員長（赤塚英一君） これで6番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、自分からもページの順を追って質問をしてみたい、このように思います。

まず最初に、49ページに農業水産業費の農業委員会があります。19節負担金及び交付金の中に5つ目の備考欄の中に県女性農業委員の会負担金というのがあります。農業委員の方の女性の県の会。県全体で何名ぐらいの女性の農業委員の方がおられますか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えいたします。

県女性農業委員の会負担金2,000円の会員の数でございますけれども、県内の女性農業委員で58名でございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 58名の県の農業委員の方がおられるということだそうでございます。それでは、例えばこの会が組織されておるわけですから、県の女性農業委員の会の主な活動というか、そういうのはどういうことを目標にしてなさっているわけですか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

この会につきましては、平成21年に設立されているようでございます。県全域の女性農業委員の情報交換、それから交流事業を中心に食の食育、地産地消の推進等々の事業を行っているようでございます。昨年度の活動内容といたしましては、昨年9月に農村女性活動シンポジウムというのをいこいの村庄内で開催しているようでございます。あと、ほか研修会を年間5回ほど実施または参加をしているというような状況でございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） いろいろ多岐にわたって活動をなさっておる報告がありましたけれども、県女性農業委員の会の負担金の下に庄内地区農業青年出会い交流事業負担金。遊佐町聞いてみましたところ、酒田市、三川町、1市2町での庄内、この組織ですね、そうでしょう。この出会いの事業、ここに女性の農業委員の方の活動的なものが私は当然入ってくる、またそういった重要な女性の方の独特の感性による事業の捉え方、そういったことがあるはずだと、またあるのですけれども、そういったことの狙いから、いわゆる下段の3万1,000円の事業の中にもそういった県の女性の皆さんの活動が取り組まれておるよということを私は期待をしたのです。でも、今あなたの説明の中には、そういうようなことが何か私の聞き漏らしがしれませんけれども、何か入ってこなかったように私は記憶しておるのですが、いかがですか、この事業。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

庄内地区の農業青年出会い交流事業負担金3万1,000円でございますけれども、これは先ほど委員が指摘しましたとおり酒田、三川、遊佐での1市2町で組織している婚活事業でございます。先ほどの県女性農業委員会の会のほうの活動内容としては、婚活事業というのは直接は入っておりませんが、庄内地

区の出会いの交流事業につきましては、うちの農業委員、女性の方が当然参加してございます。これは、要するに庄内地区の農業青年出会い交流事業、農家のおせっかいおばさんの会という名称で活動している会でございます。ですので、うちの町の農業委員の女性の方からもこの会に参加をさせていただいて、婚活事業をしていただいているということでございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） やっぱり私今申し上げたように、女性は女性の独特の感性があります。女性ならではのいろいろな説得力もあります。そのようなことからしたときに農業青年だけではなく、いろんなもう日本全国、こういった婚活活動を自治体もやっている状況にあって、やはり主産業が、いわゆる遊佐町は農業を主産業としておりますから、こういった農業青年がやはり何とかいろんな意味で元気になっていただきたい、そういったことでの一環であるというようなことの中で、今遊佐町の場合は女性を2人、そういったことにも積極的に頑張っておられるよというようなお話でありましたから、やはりこれからもしっかりとこういったことには何度も言って恐縮ですが、女性の感性の観点からインセンティブを持ってこのことを推進していただきたい、そのように私は思います。どうぞ頑張ってください、このように思います。

では、次に参ります。次は、次の50ページに農業振興費という目があります、農業振興費。その中で工事請負費、15節ですけども、3つあります、備考欄に。トータルが1,407万1,050円という3つの工事費のトータルです。その右側のほうにさっきの阿部委員からも繰越明許のこともお話がありました。繰越明許に工事請負費の中に2,710万円繰り越しをします、明許しますよとありますね。来年度の、ことしの事業で25年の事業であるわけですが、2,710万円というものを繰越明許しますよというのは工事請負費ですから、何の事業の工事請負費を繰越明許なさるのですか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

2,710万円の繰越明許の内訳でございますけれども、これは道の駅鳥海ふらつとの太陽光発電施設の工事費でございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） はい、わかりました。

余り自分らも決算のときに数値、金額をいろいろ対照をしてみたり、いろいろ検討する大きな材料であります。その中に今の繰越明許は25年度の一般会計では、ここの予備費支出及び流用増減という項目、ここに107万1,000円というのがあります。これはということですと見てみました。そのときに一番最後です、支出の一般会計、予備費というのがありますね。この予備費からの流用ですね、これ、107万1,000円。備考欄に3つのうちの一番下です、さんゆう自動給水装置ポンプ取替工事費、同じ額です、107万1,000円とあるのですが、これはどういうわけでこういうふうな計上の仕方というのでしょうか、決算の仕方になったのでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

107万1,000円、さんゆう自動給水装置ポンプの取りかえ工事費でございます。これにつきましては、こ

としの2月の中旬に急に故障しまして、まだ水が使えない状態になったということで、冬期であるということも考えて緊急に対応しないといけないという必要があったため、補正対応ではなく予備費から流用させていただいたということでございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） では、具体的に伺います。今あなたは、2月中旬ということではなされたよね。というのはこういったものというのは、必ずあなた方はただ中旬ではなしに何月の何日に例えばポンプの異常に気づいたとか、それからもうこれはだめだというような状況があってこの工事を行ったわけですから、ポンプの交換すべき発注はいつ行ったのか。それで、ポンプが来ました、工事を行いました、工事完了は何月何日ですよ、それをちょっと教えてください。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

その日付については今確認、手元資料を持ってございませんので、確認してお知らせします。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 手元がないということですので、それでもそういったことに気づかれたのが2月の中旬。2月ということは、当然年度からすると平成26年の2月の中旬ですよ、確認します。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

平成26年の2月でございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） ということは、3月の補正では当然間に合わないわけですから、補正で対応しようとした場合。私は、6月の補正に何で上がってこなかったのかな、上げることができなかったのかな、そんなふうには私と思いますが、どうしてでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

先ほどの説明でも申し上げましたとおり、給水ポンプでございますので、要するにこれがとまると館内の水が使えない状態ということになりますので、水を使わないで生活はできないわけでございますので、緊急に対応をさせていただいたということでございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 緊急性はわかるのです。だから、取りかえましたよね、緊急的に。だけれども、今回、今9月決算です、前年度、いわゆる平成25年度の決算審査です。それで、この金額が上がってきたのは今、今回でしょう。実際に工事やったのは2月です。大体こういったことの対応というのでしょうか、対応はスムーズな会計処理をされることが私は原則ではないのかなと、こんなふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。私が何で補正の6月で出すことができなかったのか、何で今決算の最終段階で出されてきたのかというのをお聞きしたいのです。緊急性はわかりますよ。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

緊急性、とりあえず水が使えないという状況下で一刻も早く対応させたいということでこのような措置をとらせていただいたということではありますけれども、要するに手続上の問題、いろいろやりとりをした上での話でございますけれども、そこら辺は真摯に対応したいと思っております。

委員長（赤塚英一君）　本宮副町長。

副町長（本宮茂樹君）　私のほうからも少しお話をさせていただきたいというふうに思います。

今回の予備費流用につきましては、自治法の中で、いわゆる財政法の中で認められている範囲の中において緊急に対応する必要がある場合にそれらを執行するということが認められている内容でございますので、6月にそのことを議会のほうに報告するという形ではなくて、今回の決算に報告するというのがルールとなっております。

委員長（赤塚英一君）　7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君）　ルールということの説明がありましたから、それはそれに基づいて粛々と対応させていただきますということですよ。

では、次参ります。次は、55ページに国土調査費というのがあります。その中の13節委託料847万円の計上に対して25年度の支出は33万8,400円。そして、これも繰り越しの明許になっています。740万円、繰越明許、不用額73万1,600円。それは何だということになってくると、地籍測量委託料ということになっております。大体当初の予算で847万円に対して740万円の明許の繰り越しですから、パーセンテージで87%になりますね。今まで国土調査費の場合の、では前年度はどうだったのだ、見てみました。そしたら、当初予算200万円に対して3万6,750円の支出であった。それに対して、だから不用額が196万3,250円、98%不用額で出しております。大体予算計上の審議、いろんな検討をなされるときに、何でこれだけの不用額とか出てくるのだろう。私ずっとやっぱり23年、22年、21年見てみました。いずれもやはりそういう状況にあります。こういった予算を計上するときにはこれだけは必要なのだ、この計画に対してはこれだけかかるのだ、そういったことに基づくわけでしょう。これが何でこのぐらゐの実際の支出額と当初予算との差が余りにも大き過ぎるということはどういうことなのでしょう。

委員長（赤塚英一君）　川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君）　お答えします。

国土調査事業につきましては、平成25年度、杉沢地区において実施をするということで予算をとらせていただいたわけでございますけれども、その際、現地調査地につきましては以前1度調査をした経過があったようでございます。その調査1回しておりますので、現地には測点が打たれているということでございます。打たれている測点を利用して今回の平成25年度の国土調査を実施をするという計画で進めたようでございますけれども、実際行おうとした段階では、くいを打ってからこれまでかなりの年数が経過をしたということを1つ。それから、太平洋沖の地震があったということ。そういったことに基づいてデータについては直接は使えない、修正を加えないと使えないということだったようです。修正を加えて、では実際使えるのかとなった段階では、今繰り返しになりますけれども、年数がちょっと経過を過ぎていて実際に測点については精度が保てないだろうということで、県のほうからの最終的な指導でもう一度改めて調査をなささいという指導を受けたようでございます。そのことによって年度当初は、冬になる前に現地を調査をして完了させて納品という形になるわけですが、そういった段取りで進めようとしたとこ

ろが今言ったような内容のいろいろな検討、県のほうとの調整もとりながらいろいろ検討した結果、調査時期が冬にずれ込んでしまったということです。冬にずれ込んでしまった関係で山間部でもあることですので、調査は実質冬はできないということから、その部分を次の年度に繰り越しをするために847万円のうちの740万円を次年度への繰り越しを行った、26年度に繰り越しを行ったということでございます。これについては、繰り越しをした部分については今年度5月いっぱい事業としては完了をしております。以上です。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） ことしの5月に完了しているということの結論でありました。いわゆる基本的には繰越明許というのは、まず明許をする場合の財源がはっきり言って確保できているのかな、そういったこととか、繰り越しをする場合の事由が明確である、そういったことが求められますよね、必然というか。そういったことからしたときに740万円明許をして、5月に完了ということは、この金額は全てそういったことでの繰越明許をした事業費として完了しましたよという額だと捉えてもよろしいのですか。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

740万円の繰り越しにつきましては、全額は支出しておりません。というのは、現地調査の関係でどうしても現地に入ってから状況が変わる、調査費用に若干の調整が必要になるということがあられるようです。そのために若干上乗せをして繰り越しをしております。740万円の内訳事業としては完成をしたということでございます。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 重箱の隅をつつくようなことはいたしません。

では、次に参ります。次は、これ確認だけさせていただきます。58ページにこれは水産振興費というので一番上のほうに、58ページの一番上に放流用クログダイの稚魚購入費7万9,033円、その下、稚魚購入費12万620円、これが何の稚魚の、2つ目、12万620円です、何の稚魚のこれ代金なのですか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

豊かな海づくり機運醸成事業、放流事業に伴う稚魚の購入費12万620円でございます。遊佐まちづくりセンターの、要するに放流事業ということで購入したものでございまして、1つはヒラメ、これを1,450匹購入してございます。あともう一つは、藤岡まちづくりセンターで行った事業に対して、これはヤマメの放流でございます。ヤマメの稚魚、これは10キ口でございますけれども、これを1万2,600円で購入してございます。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） できればこういった簡単なことですから確認だけということにさせていただきます、このことを確認をしなくてもわかるようなことで記載はできるのだと私は思うのです。今後26年の決算時には、やっぱりそういった対応をしていただければ、こういった確認だけさせていただきますなんていうようなことはないのだと思いますから、よろしく対応をお願いしたいなというふうに思います。

次、参ります。次は、教育課のほうです、中学校費、79、80ページに中学校費がありますが、その中、委託料の中にエレベーターの保守点検等委託料というのがあります、79万3,800円。ちなみに、昨年度、24年度の決算においては46万6,200円、32万7,600円も違いますよね。もっとも保守点検等ということでもありますから点検だけではない、それはわかりますけれども。昨年度にしても恐らく等ということについての46万6,200円でしたから、これにしたときに等の部分が何であるのか、それから保守点検の場合は幾らなのか、その辺ちょっと教えてください。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） エレベーターの点検等委託料という記載であります。エレベーターの点検につきましては、月額3万8,850円というふうになっております。これでいきますと、先ほど委員からありましたように46万6,000円ほどというふうになりますので、残りの金額につきましてどういった内容の支出であるか、今手元に資料ありませんので、調べてご答弁させていただきたいと思っております。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 同じ教育課、それも建物からすれば中学校も生涯学習センターも3階ですよ、建物。ここにもエレベーターがあります。ちなみに、では生涯学習センターはどうなのかなということでは83ページに載ってましたから見てみました。そしたら、65万5,200円ですよ。名称もこれは管理委託料となっている、保守ではない。私は、同じような目的のものだと思っているのですが、これは、いやいや、全然違うですよということになるのか。金額の差というのは、我々素人からしたときに同じ3階建ての建物のエレベーターでありながら、これだけの金額が違うというのはどういうことなのか、ちょっと教えてください。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 生涯学習センターのエレベーター管理業務委託料につきましては、月額5万4,600円の年間で65万5,200円というふうになっております。業務の中身につきましては、委員からあったように定例の保守管理というふうなことでありますけれども、詳細につきまして調査した後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） それでは最後、同じ83ページの使用料及び賃借料というのがありますけれども、ごめんなさい、その下、15節工事請負費の中で295万8,000円の予算計上に対して支出済額が232万2,268円、不用額が63万5,732円。それは何かというと、施設改良工事費ということでのついています、施設改良工事費。これは、どんな施設を改良して232万2,268円になったのか、内訳をお願いします。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 主な大きい施工が2件ありました。エアコンプレッサー、エアコンの設備でありますエアコンプレッサーの交換ということで123万6,543円。もう一件、屋上の防水工事、これに100万円というふうになっております。そのほか細かい工事がありましたけれども、主なものとしてこの2件であります。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） 主なものは、この2つだということでありまして。私は、工事費と関連するような

ことの中であそこの施設利用、いわゆる生涯学習センターの施設利用に関しての設備というのはどういうものなのかなということで少々関心がありましたものですから、その中でも音響担当なんかよくなさる、そういった人にお聞きをしたことがあります。というのは、特に秋になりますと芸術文化協会等々の発表会とか盛んに今行われておりますけれども、いろいろステージ部門で備品として、さまざまな装備として用意をしなければいけないもの、そういったものたくさんあるそうです。もちろん延長コードとかマイク、さまざまな器具がやはり必要なのだそうです。それは、ふだんからステージから見ると調整室というのか何かあそこありますよね。あそこにやはり鍵がかかって安全だということなのでしょうけれども、あそこに全部しまうのだそうです。だから、担当者から言わせると、何とかあのステージのほうまで運ばなくてもステージに近いところにスチールのそういった鍵のかかるような状況のものを置いて、あんな遠いところからステージまで運ぶというのは本当大変なのだよという話を伺ったことがあります。やはり私は、そう大層な予算計上もしなくても、そういったことの設備はできるのかな。また、そういった担当する方がすぐステージの近くでそういった準備ができるものなのであれば、ああ、よかったのうと、そういった状況には間違いなくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 生涯学習センターのホールの備品の関係でありますけれども、確かに委員おっしゃるように使う前に2階から運んで来て、使い終わるとまた2階に収納するというふうにさせていただいております。数量あるいはやはり紛失等を防止するためにそういった措置をしているということでもあります。いろんな場面で練習も含めてホールを使う機会は多いわけにありますので、ただいまお話しいただいた内容につきましては、生涯学習センターのほうでも少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

委員長（赤塚英一君） 7番、佐藤智則委員。

7番（佐藤智則君） ぜひやっぱりそういったステージ利用ということになったときにステージに出て歌ったり踊ったりさまざまなことをやられる方も当然、ああ、きょうよかったけの、おもしろけのというようなことの結果をみんな期待するわけですがけれども、そのためにはいろいろなそういった裏方さんの存在は欠かせないわけです。やっぱりそういったことからしたときに裏方さんも、ああ、町で講じてくれて、もう準備も昔みたいに2階まで上がって持って行く、そんなこともしなくたっていいし、やっぱりこれで安全に安心して保管ができて使用が可能だということであれば、ぜひお願いしたい、そんなお話ありましたので、どうぞ前向きにご検討いただければな、こんなふうに思います。

終わります。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 先ほどの答弁漏れがございますので、お答えしたいと思います。

さんゆうの自動給水装置ポンプ取りかえ工事費の契約月日と完成月日でございますけれども、契約月日が2月の27日、完成が3月の25日であります。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 佐藤委員、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

委員長（赤塚英一君） では、これで7番、佐藤智則委員の質疑は終了いたします。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私からも、大分あと隣の堀さんと2人になりますので、残り時間十分には使えないと思いますが、お答えいただきたいと思います。

まず最初に、9ページの衛生費県補助金ということで、合併浄化槽設置事業補助金がございます。83万5,000円ほどありますが、これこの内容をちょっと説明をしていただきたいと思います。大体私合併浄化槽というのは細かいことはわかっていますので、何力所の分なのかお聞きしたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 那須委員、申しわけございません、所管になります。地域生活課になりますので。

12番、那須良太委員、お願いいたします。

12番（那須良太君） では、変えまして。民生費の中に児童福祉費補助金、放課後児童クラブ事業補助金425万6,000円、この内容についてお尋ねします。9ページです。

委員長（赤塚英一君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

放課後児童クラブ、2クラブございまして、ぼっかぼかクラブとあそぶ塾の分の補助金の歳入ということでございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 実は、ことしの春から、春と言えど何月、子どもセンターが竣工なされたわけです。今子どもセンターが非常に人気がありまして、他町村からもちょっと来ている子供がいるというようなお話を聞いております。非常によかったなと思っております。子どもセンターとの絡みで放課後児童クラブのほう、こっちは全く影響はないのか、今後も予算を持って放課後児童クラブをやっていくのか、その辺の対応についてちょっとお聞きしたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

放課後児童クラブ、今現在藤岡地区のあそぶ塾と、それから子どもセンターでぼっかぼかクラブ、実際やっております。運営については、それぞれのクラブで独自の運営ということになっております。そのほか町としては、運営に対してそれぞれに助成をいたしておるところでございます。ことしから補助金という形で助成をしておりますので、26年度からでございますけれども、27年度に向けてもそのようにやっていきたい、補助をしていければなと思っております。

以上でございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 子どもセンターですが、今利用者です、放課後、小学校終わってからの子供さんの利用度はどういう状況でしょうか。

委員長（赤塚英一君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答え申し上げます。

毎日の利用の人数等については細かく把握はしてございません。ただ、こちらとして把握しておるのは、ぼっかぼかクラブにつきましては現在変動はあるようですけれども、50名ほどの登録者はあるようでござ

います。それから、あそぶ塾のほうには当初実績のほうでは30名というようなことで聞いておりますけれども、以上でございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 吹浦のほうでも放課後のほうで公民館で皆さんが、町議の方々も一生懸命頑張っておられる方がおられるようですが、放課後のほう、子供さんをいろいろ指導なさっているようです。そういう方もやっぱり遊佐町の子供のサービスというか、育成というのは、皆考え方は同じなのだと思います。そういうことからして、その辺のお互いの利用度、その辺の調和をちゃんとやっぱりとれるような、そういうやっぱりこれからの子供の放課後とか日常の遊び場でも結構なのですが、調和がとれたようなやっぱり施策をやっていただきたいと、このように考えていまして、このような質問をいたしました。わかりました、ありがとうございます。ただ、吹浦のほうはどうですか。かなり相当人数が公民館でやっているようですが……それでは、これはこれで終わります。

それでは、9ページの中に……27ページのほう、企画費でございます。13区分の委託料、設計監理委託料、これ1,895万2,500円とあります。これは、多分稲川のまちづくりセンターと記憶しておりますが、当初予算より設計料がかなり億単位近く増額になっているのではないかなと私の想像ですが、思っておるのですが、この点についてちょっとお尋ねいたします。

委員長（赤塚英一君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

13節委託料の設計監理委託料1,895万2,500円につきましては、稲川まちづくりセンター建築に係る基本設計の業務委託料が515万4,000円、そして同じく実施設計部分が1,365万円、その他という内容になっております。工事費、1億円ほどの増額になっているのではないかという、今年度の入札の、工事の入札結果を受けてのお話もございましたが、その内容についてもということでしょうか。

（何事か声あり）

企画課長（池田与四也君） 昨年度プロポーザルで組んだ事業費は2億4,000万円となっております。これにつきましては本体工事、その他外構、ただいまお話をしました設計業務含めると総体の事業費を持つての2億4,000万円でございます。結果、いろんな段階を踏んだわけでございますが、最終的には3億3,648万1,000円ということで、もちろんこれ消費税を含んでのことでございますが、そのような増嵩結果となっております。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 設計士を指定するまでは、これプロポーザルをやったのでしょうか、それとも町のほうから単独の指名で設計士を決定したわけですか。

委員長（赤塚英一君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えいたします。

まちづくりセンター改築基本計画にのっとりまして、プロポーザル提案という形で実施しました。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) 設計者は県内の方ですか、それとも県外の方ですか。

委員長(赤塚英一君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) 県外でございます。具体的には、神奈川の藤沢市の設計業者になります。

以上です。

委員長(赤塚英一君) 12番、那須良太委員。

12番(那須良太君) 当初予算よりやっぱり億近くのお金が増額になるということですので、私はデザインも変われば工事費も当然変わると思います、それは認識しておりますが。2億三、四千万円から3億何千万円というのは、ちょっと一般的に町民から見ると、非常にやっぱり何か多くなったというイメージは、これは誰も持って感じると思うのです。その辺のこれからやはり広報か何かでこのような内容でこれからの時代にマッチしたまちづくりセンターをやるのだと。やるのであれば、そのようなやっぱり町民にもある程度教えるべきではないかなと、会報か何かでも結構ですので。今億と言えば、やっぱりこの辺では大金ですよ。だから、中央の人から見れば億なんて余り小さくなく感じているかもしれませんが。そういう今遊佐町では、そういうふうな大変厳しい社会情勢の中でこうやってなされるわけですので、やはり町民からもある程度理解していただければ、大変私は竣工時には喜ばれるのではないかなと思います。そういうことでその辺課長としてどう考えているかお尋ねします。

委員長(赤塚英一君) 池田企画課長。

企画課長(池田与四也君) お答えいたします。

町民のご理解を得ながらという、その考え方は全く同感でございますし、それが何よりも前提で我々今回の事業につきましても進めてきたところでございます。振り返れば改築基本計画そのものも各地区の皆さん、協議会と協議をしながら、1館1館ヒアリングを行っていただきながら、この計画にまとめたというものでございます。最終的には、今委員がおっしゃる形で、おっしゃるような内容で金額の相当の増嵩に至ってしまったということは、我々も正直反省はございます。最終的に、プロポーザルという制度を採用したことに関しましては、改築後、最終の総括をしたいと思いますが、もちろん今段階でも中間的な総括を行ってきたところでございます。これからの時代にマッチした形態での設計、施工のやり方をというお話でありました。もちろんその方向で今回の反省を踏まえてあるいは教訓を踏まえて進めていきたいとは思っております。ただ、地域の皆さんとも入札の不落あったときも含めて、すぐいろんな報告、相談をさせていただいたところでありました。そのとき稲川のセンター長さんから言われた話を一言ご紹介をさせていただきたいと思いますが、これまでの町の施設は役場がつくってきたという認識だったと。ところが、今稲川まちづくりセンター、西遊佐、吹浦も含めてということになりますが、地域の住民の、我々のということになりますが、地域住民の意見反映により地域が、我々がと言っているわけですが、我々がつくったという意識を持っていると。この手法に非常に意義深いものを感じていると、こんなことを言っておりました。これは、恐らくセンター長さんお一人の気持ちではなくて、地域住民を代表したお話だというふうに思っております。プロポーザル提案の要綱を作成をするあるいはその際カルテという地域の声、要望、意見をまとめ上げる過程でも何度か地域と合意形成を図るべく協議を行って、そしてプロポーザルに臨み、公開の審査会という形をとった、まさに公平性の確保という点でも、それはそれですぐれた制度ではないかなというふうに思っております。自分たちが将来こういう施設をつくって、こういう利用の仕

方をしたいという、まさに町づくりの意思をそこに反映した建物に、我々もそういう建物にしたい、単なる箱物ではなくて。今後の町づくりを見据えた、地域の魂のこもった施設だというふうに、そういう将来的な町づくりの視点を持った施設だというふうにご認識いただければというふうに思います。最終的な総括をどの時点とするかというのは、やっぱり完成した時点もそうですが、その後どうやって稲川の皆さんがあるいは地域の皆さんが利用度を高めていくか、町づくりにどう生かしていくか、そこにかかっているのではないかなというふうに思います。それだけの増嵩をただけの町づくりにつなげていければというふうに思っております。

以上です。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ただいまの件は了解しました。まず、やっぱりみんなから喜ばれる施設をやれば、お金が予想より多くかかっても町民の方は理解してくれると思いますので、素晴らしいなというものをつくったほうがやっぱり何か言われるよりは、そのほうが金の価値観というのがありますので、いいと思いますので、しっかり管理して立派なものを建築していただければありがたいと思います。この項は、これで終わります。

8ページに歳入、県支出金ということで民生費県負担金、社会福祉費負担金とございまして、これは後期高齢者保険基盤安定負担金ということです。これ4,172万円ちょっとあるのですが、私この内容についてちょっと説明をしていただきたいと思います。大体のことはわかるのですが、ちょっと不審に思っているところもありますので、説明をお願いいたします。

委員長（赤塚英一君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） お答えを申し上げます。

県負担金の部分の後期高齢者保険基盤安定負担金の4,172万6,522円の歳入ということでございます。これにつきましては、いわゆる後期高齢者保険税の軽減分ということで、低所得者の税軽減分が見込まれておるところでございます。いわゆる備考にもありますように、後期高齢者保険事業の安定運営の基盤を助成するものでございます。軽減分繰入金額の県の分で4分の3の助成でございます。町が4分の1でございます。

以上でございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私これ今何年前、10年以上になるのかな、これ各県に、今山形県は寒河江にあるのだと思います、建物が、8階建てか立派な建物建ってまして、これ何か建設費に10億円以上かけたらしいのですが。今一般的に老人の方がちょっと声を聞きますと、前より悪くなったということを言っているのです。どういうことですかということ、まず15日の年金支払い日までに全部引かれるということで、非常にそれが困っている国民年金の方がおられるようです。あと、不足分は子供さんから応援してもらおうとかという考えの方が国民年金の方は多いわけですが、4万円、5万円では生活できない時代ですので。やっぱり子供さんの給料って大体15日支給とかってほとんどないので、月末が多いわけですが、25日から月末のあたりが多いと思います。それまで子供さんからもらえないものですから、みんな引かれてくると、月末までの生活費が非常に窮屈になるというお話でした。だから、国のほうではくれる前に取るというこ

とを言っているのですが、私は年金なんて国から全てもらっているわけではなくて、厚生年金の場合はかなり何十年も積金やって高額な金を積んで、その割合ですよね。期間の長さで厚生年金の場合は金額が決まると思うのですが、国民年金の場合は大体一律の年数は入ると思いますが、同じぐらいだと思います。そういうことからしてみんなくれる前に引き去るというような考えは、私はその辺はちょっと話の内容がよくないのではないかと思います。そっちのほうはやる前に取れば、不納額なんて余り生じないということでしょうけれども、その辺がくれる前にもらっているわけではないので、あれは自分らで積金の問題なので、ではその辺私は今本当に普通の年金の人方困っているというのは事実です。その辺今ここでどうのこうのと変えるわけにはいかないのですが、これは全国一律にやったので、できないのですが、まず機会があったらそういう町長からやっぱり声を出してもらって、皆さんが年寄りが大変だというのは少しやっぱり考える必要があるのかなと私は思いますので、その辺は答弁しなければなくとも、この次の課題にさせていただければありがたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 本間健康福祉課長。

健康福祉課長（本間康弘君） 後期高齢者分の引き落としということですか、年金から引き落としということのようでございますけれども、一応国の制度の中で特徴分ということで年金の中から後期高齢者分の保険料をいただくというようなことでございますので、こちらとしてはどうお答えすればよいのかちょっと戸惑うところでございますけれども。ただ、今回の保険基盤安定繰入金という部分につきましては、先ほど軽減とは言いましたけれども、中に7割、5割、2割の軽減者分やらせてもらっています、料金の。その分の補填ということでこちらに歳入としていただいております。あと、そのほかには普通徴収というようなこともございますけれども、こちらまでやってそれが多くなりますと、今度国保税というようなこともありまして、まだ未納の分も多くなるとまた大変だということもございます。国の制度としては、今特徴の分で年金からの引き落としというようなことがありますので、十分これをご理解いただきながらご協力いただければと思います。

以上でございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員の質疑を保留しまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

休

憩

委員長（赤塚英一君） 会議を再開いたします。

（午後1時）

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員の質疑を保留しておりましたので、那須良太委員、質疑のほうを進めてください。お願いいたします。

12番（那須良太君） それでは、25年度、昨年からですが、定年者を対象にした再任用制度が始まっていると聞いております。国でも65歳までは働いてもらいたいというような、このような国の政策からして今始まっていると思いますが、この制度について本町ではどのような考えを持っているか、町長にお尋ねいたします。

委員長（赤塚英一君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） それでは、こちらのほう、再任用の所管であります総務課になりますので、私のほうからいつまでご説明を申し上げます。

再任用は、昨年度、平成25年度から退職をする方について対象とするということで実施をしてございますけれども、再任用の対象者としては定年退職者と、それから定年退職日以前に退職した方であっても25年以上勤務した者で、退職の日から起算して5年以内の者については再任用の対象者とするということでございます。そして、年齢につきましては再任用の任期の末日ということについては、その者が年齢65歳に達する日以後における最初の3月31日ということでございますので、65歳までは再任用の期間が確保をされているということでございます。そして、給与につきましては条例の中に職員の給与表がございますが、行政職にありましては給与表の2級のところに該当、同表に定める、給与表の中に定める2級の部分の下のほうに再任用の給与の額ということで一定の額を入れておりますけれども、21万4,000円という額で再任用の給与の額を規定しているところでございます。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私の会社にも今1名おりまして、昨年定年になった方ですが、その方もまだ年金が正常だと65歳からとなっておりますので、私のような会社では企業年金なんか掛けていませんので、厚生年金だけでした。そういうことからして、やっぱり5年間遊んで生活できるような、退職金もそれほど多くなかったものですから、引き続きこれからは年金をもらうまでか、自分の希望あればということのようで、70歳近くまでは働いているのではないかなというふうなことで、私のほうで定年のときの70%ぐらいの給料を今支給しております。遊佐町としてはどのような考えでおられますか、お尋ねいたします。

委員長（赤塚英一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 25年度については、再任用のまず申し込みはありませんでした。21万4,000円という設定、給料表2級の幾つという形ですけれども。町としては、やっぱり議会議員の皆様より再任用職員の給料がずっと高いという、これはいけないと思います。その中で議員よりも普通7割と申しますけれども、多分55%ぐらいなのか、6割で55、大体給与の55%という形をとらせていただいています。できれば私の思いとしては、議員の皆様がもう少し高ければ再任用が6割まで確保できるというような、そんな思いもあります。やっぱり余りにも急激に4割も給料減る、45%も減るという形では、なかなか再任用、希望者が無いというのが現実です。65歳までそれ余裕あって、それから年金でという方もいらっしゃるのかもしれませんが、やっぱり議員よりは高くは設定できないという形で、今55%おおよそで設定をさせていただいていますけれども、皆様のほうがもう少し上に行けば、それはその中で6割まで確保できるとか、そのような形にできればいいのかなと。特に再任用、やっぱり65歳までもう健康に働けるという世代、今そんな時代来ておりますので、民間がやって7割、だけれども町では55しか支給できないということは、できれば避けたいなと、そんな思いであります。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私どもとしても7割はちょっと今の情勢からすると非常に厳しいのですが、もともと定年までの給料がやっぱり役場の職員よりかなり低いので、その半分、55なんていうと、またぐつと下がりますので、役場職員の初任給の大卒ぐらいはもらうかもしれませんが、いや、17万3,000円です。

それぐらいはなるのですが、やっぱりそれでは妻、子いますので、子供が大きくなっていますので、ある程度は同居すれば生活も何とかなるのですが、同居しないと奥様が厚生年金であればいいのですけれども、それが国民年金、先ほど私申しました国民年金だと、本当にまた何万円の世界ですので、やっぱり生活も大変、楽でないような状況ですので。やはり生活がある程度心配しなくていいような状態でないと、本当に身を入れて仕事はできません。これは、私の事業も同じですので。だから、みんなでやっぱり本気になってやれるような、最低生活は私は上げたいということでやっているのだということで、彼は今64歳かな。結構やっぱり配達もやっています、重いものも30キロぐらい一人で持ってやっていますので、まだまだ働いてもらわないと困るよと私言っているのですが、そのような状況で町としても、毎日やっぱり出てくるのに仕事の張り合いがないと、何のために来ているのかわからないような状態になりますので、きょう俺はこれをやるのだと意気込みのあるようなやっぱり報酬も必要だと思うのです。その辺は、やはり遊佐町で何も国が中心ではないと思うのです。ただ、何歳まで使ってくださいというのは今国の方針のようですが、報酬までは行っていないと思うのです。だから、その辺はきょう行って一日頑張ろうという気持ちになるだけのやっぱり生活給を上げないと、私はやっぱり本気になれないと思うのです。そういう面でお金のやっぱり使い道は、生かすも殺すも金次第ってありますが、その辺をしっかりと町長考えてこれから運営していただきたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今那須委員からは、まさに民間の発想で再任用制度のあり方についてご提言をいただいたと思っています。議員の皆様の報酬等の問題も絡むと思うのですけれども、やっぱり議員より上にはなかなか、選挙で選ばれた皆さんより上には行けないという思いもありますので、それを見ながら検討してまいりたいと、このように思っています。

以上であります。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ひとつ、ではよろしく願いいたしまして、私のはこれで終わります。ありがとうございました。

委員長（赤塚英一君） 12番、那須良太委員の質疑は終了いたします。

11番、堀満弥委員。済みません、ちょっと待ってください。答弁漏れ、先にさせてもらいますので、申しわけございません。先ほど答弁漏れございましたので、高橋教育課長より答弁いたさせます。

高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 先ほど7番、佐藤委員の答弁について答弁漏れと答弁の誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

中学校のエレベーターに関するご質問でありました。私月額を3万8,850円というふうに答弁させていただきましたけれども、この金額は平成24年の金額でありました。平成25年度につきましては、月額6万6,150円となっております。ここに記載している79万3,800円が全てエレベーターの点検保守業務にかかわる委託料となっております。単価の違いですけれども、平成24年度につきましてはエレベーターが設置、完成をしてから1年間にまだ満たないために1年間はメーカーの保守業務が無償対応になっているというふうなことでありまして、そのために平成24年度は月額3万8,850円。1年間経過をしましたので、25年

度から単価が上昇したというふうなことであります。

それから、生涯学習センターのエレベーターとのいわゆる点検料の違いというふうになりますけれども、中学校につきましては生徒のいわゆる車椅子での利用を前提として整備をさせていただいたエレベーターでありますので、生涯学習センターのエレベーターにはない安全装置等を付加をさせていただいております。液晶インジケーター、これは非常時の対応等について目で見えるようにLEDで表示をするというものです。それから、オートアナウンス、階について現在どこの階ですというようなオートの、自動でアナウンスするシステム。さらには、赤外線センサーを設置をしまして、より安全な運転ができるようにというふうなことで、こういった装置について付加をしているということで単価が高くなっているというふうなことであります。エレベーターに関しては以上です。

それから、先日19日の1番、筒井委員の答弁について一部誤りがありましたので、これも訂正をさせていただきたいと思えます。縄文都市連絡協議会についての、いわゆる構成の自治体の関係ですけれども、国指定史跡である縄文遺跡のある自治体が加盟している協議会というふうに答弁申し上げましたけれども、正確には国指定の縄文遺跡がある自治体を中心となって活動しているということでありまして、国指定を受けていない自治体であっても、趣旨に賛同すれば加盟できるというふうなことであります。

以上です。よろしくお願いたします。

委員長（赤塚英一君） それでは、質疑を続けます。

11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 500回という記念議会の最後の質問者となりました。頑張って質問したいと思えますので、どうかよろしくお願いたします。

最初に、農業委員会のきょう会長さんが出張ということで山形のほうに行っているということですが、佐藤さんのほうへ伺いたしたいと思います。この前東北、北海道の知事が米価下落で緊急要請ということで農林大臣に訪問したということが報道になりました。また、酒田市の農業委員会では、米価下落で緊急要請、市と市議会に要請したということが報道になりました。農業委員会としては、遊佐町には要請はするのかないのか、その辺どうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 佐藤農業委員会会長代理。

農業委員会会長代理（佐藤 充君） 遊佐町農業委員としては、要請は25日、総会ありますので、検討したいと思いますけれども、それと同時にことし賃金とかお米のほうの値段を下げました。3年前ですけれども、開発米という米と一般米の米ということで、その差額で3年前決めましたけれども、ことし米を2,000円下げたやつを3年間で本当は農業委員のほうで見直しなのですけれども、米のほうもそれでいいのか、3年間継続するのか、賃金制も継続するのか、それもありますし、今の補填の件もそうですけれども、全てに関してやっぱり変わってきていますので、それも含めて総会のほうで審議したいと思いますので、ありがとうございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今職務代理者から25日の総会で審議していくのだということの答弁がありました。よろしくお願したいと思います。米価のほうも今代理のほうから生活共同米は1万1,500円ということが報道になっています。そして、はえぬきは8,500円。3,000円の差がついたということになっています。そ

れで、共同開発米は当初は1万5,000円ということが報道になっていたのですが、それがお聞きしますと2割以上差がついたときは、もう一遍、もう一度交渉するのだということを言っていました。これに対して1万5,000円という数字は、もう消えていくと思うのです。それから、もっと安く、生協でもやはり高いものは余り食べないと、安心、安全な米は食べたいのだけれども、値段のほうは日本全体で落ちているものですから、やはり落ちるのではないかというふうなことを聞いています。こういうことを米価がこのぐらい安くなって、こういうふうにも国にも要請をしているわけなのですが、もっとやはり農家のためになるよう農業委員会からも強く要望してもらいたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 佐藤農業委員会会長代理。

農業委員会会長代理（佐藤 充君） 先ほど言いましたけれども、前回酒田市のほうからも会長いわく遊佐は高いと言われていました。それで、今回前回から2,000円下げてきたわけですが、このような状態で8,500円になっています。ことしから1万5,000円という数字が開発米のほうで3年間継続なので、けれども、前3年間は1万6,400円で来ました。でも、今回これほど差額あるのであれば、部会のほうが多分、向こうの生協のほうで多分提示してくるのではないかなということでもありますので、それとあわせて部会のほうも多分考えていこうし、農業委員会のほうもそれとあわせて見直しのほうを考えていかなければならないかなと思っています。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） どうもありがとうございました。

それでは、産業課のほうへお伺いいたします。52ページの輸出拡大サポート事業補助金20万円の内訳をお願いします。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

輸出拡大サポート事業費補助金20万円でございます。本町で生産された農産物、これを輸出に向けて取り組む活動費、これに対して助成するものでございます。共同開発米部会が海外での特裁米の販売促進活動に対して補助をしているということでございます。平成25年度におきましては、ジャカルタのほうに輸出しているようでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 本町の農産物の輸出に対しての補助金だという答弁でしたが、私は米だけかと思ったのですが、そのほか、では農産物といったら何を輸出しているのかお伺いいたします。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

今回の補助に対しては米ということでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） では、やはり農産物という答弁でしたが、米に補助金を出しているということで、お米に出しているのだと言えばそれで終わったのですが、そのほかにあるのかなと思ってお伺いしました。

昨年は、33万3,000円となっています。何で13万円もの減額になったのか、お伺いいたします。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

その差額につきましては、今資料を持ってございませんので、確認して説明させていただきます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 輸出米は輸出しているところは、先ほどジャカルタと答弁がありました。私が調べたところ、品種はどまんなかで、面積は遊佐町では6町歩ぐらいで600俵ほど輸出しているそうです。単価は、1俵当たり手取りで9,000円ぐらいだそうです、加工用と同じだという値段であります。メリットは、転作扱いで、この取り組みは3年前からだそうです。私の聞いたところでは、香港が3年目で、インドネシアがことしから輸出するのだということでしたが、課長の答弁ではジャカルタに輸出しているということでしたが、この辺の食い違いはどのようなのでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

平成24年は香港ということで間違いないようでございますけれども、平成25年度にはもう一度確認させていただきます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） いや、インドネシアもそれジャカルタなわけだ。それは、いや、まだ行っていないのですよ。それは、ことしから行くのですよ。そして、今まで3年行ったのは香港だそうです。調べなくてもわかっているのです、こっちで調べていますから。そして、JA庄内みどり管内での取り組んでいるところは、もう一カ所あるのです。それは、本楯で品種ははえぬぎ、売り先はこれも香港で3年目になるようです。輸出米も10俵とれば9万円になるわけなのです。これ輸出米のことをもっともって農家のほうに周知していかなければならないと思うのですが、その辺課長、どうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

昨今新聞でも報道ありますとおり、米価の下落が著しいわけでございますので、そういった遊佐町の安心、安全のお米を海外にどんどん輸出できるように積極的にPRしていきたいというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 課長の答弁では積極的にやっていくのだということですが、転作扱いになるのももう4年後には転作はなくなるわけなので、この4年間でがっちりやっていただければありがたいと、かように思いますので、よろしく願いいたします。

次、64ページ、5目の交通対策費、13節の委託料の中のデマンドタクシー運行業務委託料2,120万円の内訳をお願いいたします。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

デマンドタクシー運行業務委託料2,120万円でございます。これにつきましては、デマンドタクシーの運行委託ということで商工会のほうに委託している委託料でございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) これは、行政報告にも出ていますが、大幅な交通体制の変更があったが、デマンドの利用状況は、行政報告にも書いています、69ページにも載っていますが、その辺はどうでしょうか。

委員長(赤塚英一君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

平成25年度のまず利用人員でございますけれども、4月から3月までの合計の実績で1万1,569人というふうになってございます。各月の1日当たりの平均乗車数でございますけれども、年間平均しますと47.6人というような数字になってございます。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) わかりました。

次、交通弱者対策の一本化はどのように考えているのかお伺いたします。

委員長(赤塚英一君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

現在平成24年度に廃止代替バスが廃止、それから平成25年度には町営バスが廃止ということになっております。一応スクールバスを今運行しておりますので、スクールバスが運行しているときにはスクールバスには乗せるということになってございます。あと、町営バスが廃止したことに伴いまして、要するにタクシーの補助ということで、遊佐から酒田に行く分の補助、それから町内の移動する場合のタクシーの利用補助というふうな形で補助を出させていただいております。あと、高校生につきましては高校生乗り合いタクシーということで、朝通学の分1便、あと夕方、2便を想定しますけれども、現在利用人数が少ないということで1便の稼働という状況ではございますけれども、それぞれ対応をさせていただいているということでございます。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 経費の節減も必要だと思うのですが、公共交通の確保をしっかりとしていかなければならないと思いますが、どうでしょうか。

委員長(赤塚英一君) 堀産業課長。

産業課長(堀 修君) お答えします。

町営バスにかわる路線というか、対応につきましては、今先ほどお話ししたとおりでございますけれども、これから駅のJRの活用についても対策をとっていききたいと。今町民駅、無人駅になってございますけれども、人員を配置して対応をしているということでございますけれども、さらにJR、それからデマンド交通、タクシーの充実を図っていききたいというふうに考えております。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、地域生活課へ行きたいと思ひます。47ページの環境衛生費の中の19節負担金補助及び交付金の中の住宅用太陽光発電設備導入事業補助金123万8,000円。これは、行政報告にも出ていますが、11件に補助金を出しているのだということを書いてあります。金額で123万8,000円の補助金なのですが、昨年に比べますと7万3,000円の補助金が余計出ています。そうしますと、キロワットでは私の計算では2.5キロワットふえているのだという計算になりますが、今までの補助金出している中で何キロワットぐらいに補助金

を出しているのかお伺いたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） トータルでの計算、キロワットでの計算はしておりませんので、ちょっとわからないのですが、まず最大で、最近では最大で1件当たりのキロワット数というのは7キロというのがあります。何かやっぱりオール電化のうちがふえてきているということもあるのだと思うのですが、4キロワットでおさまらないうちも最近は出てきている状況のようです。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 7キロワットといっても、天井がキロワット3万円で、4キロワットですから12万円が最高なんだ、天井が。7キロワット、これは町内で物すごく関心のある方だなと思います。こういう方がどんどんふえてもらえば原子力にも頼らないでいけるのかなと大変結構な話でいいと思います。また、八福神の大阪有機さんの会社の隣のほうにも30町ぐらい、会社の名前はちょっと忘れましたが、買収をして今整地をしてやっているのだと、太陽光。そのほかにも杉沢の宝碎石のところにも今基礎を置いて、まだパネルは置いていないのですが、そこもやるのだと。あっちこっちで太陽光がやらなければならないという事業所が出てきて大変結構だなと思っております。これからの見通しというか、そういうものは課長はどのように考えているのかお伺いたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

今言われたようにしてかなり皆さん個人的にも、そして企業的にもかなり関心を持って事業を実施していただいているようです。中でも企業関係ですと、個人もそうですが、今年度がプレミアム価格期間終了ということで、ことしまでは買い取り価格が高いですけれども、来年以降はかなり落ちるだろうという予想をされまして、今は今年度もやはりそのような形で申し込みがあるのですけれども、まず町としては再生可能エネルギー、太陽光に限らず、再生可能エネルギーについてはどんどん普及していきたいという考えでおります。昨年度エネルギー基本計画の策定をしたわけでございますけれども、その中でも省エネと、そして再生可能エネルギーの普及によって平成35年まで町の全エネルギーの55%をそれで賄おうと、そういう計画を立てているところでありますので、今年度は支援体制につきましても今までは太陽光しか補助がなかったのですけれども、県事業に合わせましてそのほかの例えばバイオマス、そういったものへも支援できるような、そういう体制をとったところでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 再生エネルギーは、本当に力を入れてやっていただきたいと、かように思っております。

その下のほうの25節の環境保全基金積立金について内訳をお願いします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） この基金につきましては、昨年度幸輪さんのほうから寄附をいただいたものを基金として積み立てているというふうに。何か業者名出してよかったのかちょっとあれで、そういった状況であります。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 私もちよっと勘違いしていましたが、環境に使ってくださいという意味の、これ寄附金ですか、積立金、基金に積み立ててくれということなのはわかります。これに関連しまして環境に使ってくれということだと思いますので、質問しますが、広野に肥料会社ありますよね、広野に、名前はちよっとわかりませんが。肥料というか、ヘド口を処理する会社というか。

(何事か声あり)

11番(堀 満弥君) 東山、そこにありますよね。あそこの住民が昨年ころまで、ことしの春ころまでですか、風向きによるのですが、物すごく臭いと、においがするというふうな話がありました。そういうことで話し合いが行われたのか、行わなかったのか、その辺どうでしょう。

委員長(赤塚英一君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) ただいま話あった施設については、昨年度新設をされた施設でありまして、下水道から発生する汚泥、それを処理をする処理施設でもあって、堆肥製造工場でもあると。町のほうの下水道汚泥につきましてもそここのところに運び込まれて今現在処理をされている状況であります。そこにさまざまなほかのもの、例えばおがくずだと思えますけれども、そういったものも加えながら発酵させて熟成をさせて、そして價格的にもそれほど高くないということから、農業者の皆さんから喜ばれて肥料を使っているという話を聞いております。今においの話でありましたけれども、一番最初にあの施設をつくる段階で、やはりにおいの問題が大変大きくていろいろ説明会でもお話をしてきました。一応基準があって、基準があるといいますが、あそこについては施設から民家まで500メートル以上離れているということから県の基準にしてもそれほど厳しい規制を受ける位置ではないのですが、それにしましても下に東山という集落がありますので、そういったところへの配慮ということもあって、建設段階で説明会が何回か行っているようです。そしてまた、その後関係集落ということで地元の集落の皆さんから、それから高瀬地区の集落の皆さんからもそういった要望があったものですから、排水の問題、そしてにおいの問題については何度となく説明をさせていただきました。においの苦情が最近あるというような何か先ほど話あったようですが、私どものほうには苦情については特にこちらのほうには来ておりません。地区に連絡協議会といいますが、建設工事に関係した皆さんから成る会議があるのですけれども、皆さんからもことしに入ってから現地を稼働している状況、確認しておいてもらっています。これからも地元からもし要望があれば、施設の稼働状況を見てもらって、においの状況も含めて確認をしていただく用意は、業者さんもいつもとっているという状況でございますので、そういった状況で皆さんの不安に対してはこれからも対応していきたいと思いますが、においの苦情という話になりますと、先ほども言いましたように今現在は直接苦情としては受けていないというのが現状でございます。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 今課長の答弁では、苦情は当局には来ていないのだというふうな説明、答弁でした。連絡協議会というところの会は、どういう形の人たちが入っているのでしょうか。

委員長(赤塚英一君) 川俣地域生活課長。

地域生活課長(川俣雄二君) 正確なところをちよっと今名簿を持っていないものですから、正確なところはわかりませんが。地元の例えばこの辺でいくと集落、高瀬地区の集落からそれぞれから建設段階でいろいろ協議をして、今後考えられる苦情とかそういったものについての質疑を行ったわけですから

ども、その当時に部落の代表から出ていただいて、町との環境保全協定を締結する際もそういった皆さんから協議の中に一緒に入ってもらっていました。それを引き続き完成後もいつでもそういった問題について協議できるような体制で残しておこうということで立ち上げた会でございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 私の聞いたところによりますと、何か会社ともうまく話し合いをして解決済みなのだというふうなことのようです。こういうことであれば、課長も大分努力して話し合い、決着ついたかなと、そういうお褒めでも、褒めてやろうかなと思っていたのですが、まだそれまではいっていないようで、今後とも頑張っていたきたいと、かように思います。

次、66ページ、2項の道路橋梁費の道路維持費、7節の賃金、作業賃金という説明ですが、この内訳をお願いいたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 作業賃金につきましては、昨年度より町の橋梁125橋あるわけですが、橋梁の長寿命化計画を策定をして、その維持管理を進めていくということで計画策定をして、昨年より事業動いているわけですが、その計画の際に橋梁の維持管理をする必要がある。例えば橋であれば水の路面排水をうまくするための穴などをつけているわけですが、そういったところの管理も含めて、橋梁については常日ごろ維持管理をしていかなければならないのだという長寿命化計画の中でうたわれているわけですが、そういったことも含めまして、あとほかにふだんの道路の維持管理も含めまして、昨年度より道路作業員2人を配置をしているところでございます。作業員の賃金としてここに支出してあります168万8,468円を支給をしたということでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 先週ですか、昼休みに私弁当を持ってこないものですから、そば屋に行ったのです。そしたら、そこの軽トラックの、駐車している軽トラック、駐車しているトラックに道路維持車と書いてあったのです。これが2人で乗って町内を巡回して歩く、維持作業員というのはこの人たちかなと、そのとき初めて知ったのです、維持車と。そして、ちょうど出てきたら作業員の人たちも出てきて、いや、いつからやっておるのだや、この車と言ったら、いや、去年の4月からお世話になっているのですというお話でした。いや、あれはよくあややって回らせて歩くものだなと思ったのです、そのときは。その前からは見ていたのですが、車の維持車というものは初めて見たのです、四、五日前に。ということで、平成25年度の勤務体制はどのようになっているのかお伺いいたします。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） お答えします。

4月から10月、11月まででしたかが週3日、1日置きです、出ていただきました。冬期間については除雪への対応ということもありまして、同じく週3日ですが、本来であればこれ冬期になる前に終わって、冬期間は雇用しないという判断のもとでたしか配置をしたところでしたけれども、冬期間のパトロール、そして小さい細道のところですか、重機が入っていけないようなところ、そういったところへの対応もあるということで、引き続き3月まで配置をしたところであります。今年度につきましては、さらにそれを広げて1週間続けて12カ月の雇用という形で今年度は変更させていただいております。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） はい、わかりました。

それから、作業員を雇用しての体制評価はどうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 作業員から仕事をいただいていることへの評価としましては、まずは外部からの声もあります。というのは、1つは道路の穴埋め、そういったところにも作業していただいております。特に昨年度についてはこれまでこういった作業員の配置をしていなかった関係で、小さな穴は数多く町道にはありました。作業員を配置することによって、そういった小さな穴も常温合材で埋めることが昨年度は可能でしたので、かなり高い評価をいただいております。その結果として、穴埋めに要する本来であれば業者のほうに委託をするべき穴埋め、そういったものが縮減できておまして、500万円ほどかかったものが50万円足らずで終わったという、そういった形の実績であります。作業員を雇うに必要な賃金はかかるわけでございますけれども、それらを含めてもかなりの費用の縮減に至ったということでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 先ほど課長が冬期間も対応してもらいたいのだというお話がありましたが、十分配慮してもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） 冬期間についても昨年に引き続きことしもお願いをする予定でありますし、中では自主除雪で対応し切れない、できない、例えばトラックとかそういったものを持っていない集落、そういったところへの例えばまちづくりセンターの除雪機を一時的に運搬するとか、そういったことも一つのそういった重機を持たない集落への支援としては考えられるのかなというふうに考えておりますので、そういった形で作業員につきましては今後冬期間についてもフルに出勤をしていただいております。どうかというふうに考えております。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 除雪のときなどは、吹雪の日もあれば風のない日、穏やかな日もあると思うのです。ところが、先ほどの説明では週に3日間の雇用だというふうなこと、週に3日間。

（「昨年、25年」の声あり）

11番（堀 満弥君） 25年。ですから、そういうことがないように、冬期間だったら荒れる日などは見回ってもらえば大変助かると思います。最後に、職員も作業員任せにならないような心配りも必要だと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 川俣地域生活課長。

地域生活課長（川俣雄二君） せっかく作業に当たっていただいているわけですので、当然職員と同じく健康管理も含めて見ていかなければならないということなわけでございますけれども、職員についても自分が任せられたこういった作業については十分に頑張っている状況でございますので、作業員と職員と協力しながら、これから作業を進めながら町道の安全管理に努めたいと思います。よろしくお願いたします。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) よろしくお願ひしたいと思います。

次に、教育課のほうへお尋ねいたします。行政報告書、79ページに学校統廃合、稲川小は3月の21日、西遊佐小学校は3月の22日に閉校式とあります。まず、閉校と新藤崎小学校までに準備に当たられた関係者に本当にご苦労さまと謝意をあらわしたい。また、新藤崎小のスタートにエールを送りたいと考えます。ところで、ほかの小学校の入学者の状況は今後どのように推移するのかお伺ひいたします。

委員長(赤塚英一君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長(高橋 務君) ことしの5月に配布をさせていただきましたチラシでお答えをさせていただきたいと思いますが、平成32年度、遊佐町立小中学校児童生徒、学級数の見込みというふうなことでチラシを出させていただいております。それに基づきまして平成32年度、蕨岡小学校につきましては76人、6学級、遊佐小学校につきましては159人、6学級……

(何事が声あり)

教育委員会教育課長(高橋 務君) 藤崎小学校につきましては99人、6学級、高瀬小学校につきましては74人、6学級、吹浦小学校につきましては72人、6学級、以上が小学校でありまして、小学校の児童数の合計で480人というふうになっております。中学校につきましては、平成32年度の推計で271人、11学級、こういった推計になっております。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 小規模で複式学級の心配はないのか、その辺をお伺ひいたします。

委員長(赤塚英一君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 昨年度出生した子供たちの入学年度になります平成32年までの今上がっている統計では、ございません。ぎりぎりに近いところは出てくる可能性がありますけれども、現在生まれている子供の段階ではまだないということでございます。

委員長(赤塚英一君) 11番、堀満弥委員。

11番(堀 満弥君) 32年までは統廃合する気はないのだという教育長の答弁でしたが、適正整備はもっとずっと先なのでしょうか、その辺どうですか。それから、統廃合ではこの前13番委員の伊藤委員もお話ししていましたが、やはり統廃合すれば、早くすれば、ある学校、各地区にあるわけです。そうしますと、まちづくりセンターにそれを使えば、統廃合は急いでもいいのではないかと私も思うのですが、その辺も含めてお願いします。

委員長(赤塚英一君) 那須教育長。

教育長(那須栄一君) 22年度から答申いただいた中身では、複式学級になる学校が出てきた場合は優先的に統合を進めるということで答申いただいております。そのことを踏まえまして西遊佐小学校、稲川小学校は一緒になりまして、今年度から藤崎小学校ということで開校してスタートしているわけでございます。したがって、そこをまず大前提としますが、複式学級は本町ではつくりたくないのだと、そこを大前提にしておりますが、先ほど申し上げましたように現在生まれている子供たち、ゼロ歳未満児まで含めましては、数字的にはもう3年後とか4年後とか5年後とか複式学級になる学校が出るという数字は出ていないわけですので、そこに原則に照らせば一緒になるということではないわけですが、ただそれに近いといえますか、もう2人、3人転校といえますか、親御さんが引っ越した場合にはそういう状況になり得るという、

学級に限りなく近い学年が出るであろうという学校も出てきておりますので、その辺は地区の皆さん、特に保護者が中心になると思いますけれども、やはり子供たち少なくて切磋琢磨とか社会性、それだけでないわけですけれども、子供たちが育つ学校教育の環境を考えれば、しかるべき年度を待たなくても一緒にあったほうがいいのではないかというような声が地区民から、住民から出てきますれば、それは将来的には1小学校になることもあるのだという答申をいただいているわけですので、それは住民と十分対話しながら声を聞きながら考えていく時点が起こり得る、来るのかなということは考えておりますが、今定住促進、特に若者定住で頑張っておりますので、何とか今の5学校、5つの小学校は守っていききたいものだなと、そういう思いではあります。前向きにとかそうではないとか私の段階ではまだ言いかねるところでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今答弁がありました。移住してくる者、出ていく者、それはあると思うのです。ところが、急激な人口減少の社会での将来への見解や、また計画の準備をしていかなければならないと思うのです。そのときになって、さあ、今度来年から複式、再来年から複式になるのだと言ってからは、まだ1年も2年もかかるわけですよ、教育長。ですから、そういうことを見込んで私はやるべきだと思うのですが、どうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 確かに答申では将来的には一つの町、遊佐町で1小学校という時点も来るのだと、そういう可能性があるのです。十分準備しなさいということで答申をいただいておりますが、1小学校に入る学校、これは想定ですので、どの小学校とは私の口からは言えませんが、皆さん、頭の中にはあると思うのですが、やっぱりキャパもあるわけですし、ではそれが望ましいから、また学校を新しくつくりかえてとか増設してとか、そういう議論には決してならないと思いますので、両方を踏まえながら、決してなったから来年とかそういうことではなくて、先ほど申し上げましたようにそういう状況が来るということも念頭に置きながら、両にらみで考えていきたいということでご理解いただきたいと思います。

委員長（赤塚英一君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 10年先を見て物事を考えようという叱咤激励だと伺いました。よく地域の声と言いますけれども、私はかつて学校統合の議論あったときに親たちでなくて、その上の世代がもうノーと突きつけたというような、1中6小するときの、かつて1中3小しましようという形で教育委員会が地域回ったときになかなか合意が得られなかったという反省があると思います。やっぱり親たちです、子供と親、一義的に子供の教育のことを真剣に考えて、それらをやっぱりいつでも議論する準備はあるというふうにお答えさせていただきます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今町長からはいつでも手直しをするのだという強い決意を述べられて、本当にありがとうございます。

次に、9月10日に遊佐高校の支援策を私は一般質問いたしました。その次の日に補正予算の審議があり、ふるさと納税が毎日四、五件もあるとの説明がありました。345件で526万円もの納税してもらっているとお話がありました。そこで、思いついたのですが、遊佐高校の支援にふるさと納税を活用すればいいので

はないかと思うのですが、課長、どうでしょうか。

委員長（赤塚英一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） ふるさと納税をどう生かすかということは、これ企画なり総務のほうに行くと思いますので、これは私のほうでは言及できませんけれども。そして、一般質問でご意見頂戴いたしましたので、前向きよりもっと前向きに今検討しておりますので、要するに来年度からということですので、早速先行している町の事例もあるということでしたので、ふるさと納税のお金を充てるのは向こうのほうで判断すると思いますけれども、やはり間もなく募集が始まるわけですので。ただし、予算は審議いただいていないわけです。ですから、予算のない段階でどのようなPRを保護者なり子供たち、来年受験する子供たちできるかも含めまして検討していきたいと思います。ただ、これやはり予算つければなりますと、教育委員会ではどの項目でも県立高校につけるという立場にないものですから、やっぱり定住促進という観点で実際の業務は一緒にやりますけれども、これは企画課の予算づけになるのではないかなという私は思っておりますので、その辺も含めてこれから議論を煮詰めていきたいというふうに私は考えていますが、来週の24日から企画課長を含めて3者会談することになっていきますので、そこをまた結論出ないうちに私へらへらとこんなことをしたらいいなんて言えませんので、その段階で答弁させていただきます。

委員長（赤塚英一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、予算執行するときに町民の貴重な血税を使うのだということを言われると、非常に1つの学校に県立高校にという形でいくと、大変なちゅうちょするところでありますけれども、今のふるさと納税という意見いただきましたけれども、ふるさと、遊佐町をよくしてくださいよと、あとは自由に考えていいですよという提案がかなり多いというふうに伺っています。何ぼだっけ、600件、600万円。

（何事が声あり）

町長（時田博機君） 400件で600万円を超しているという話であります。昨年の今ごろは4件、5件ぐらいでありますけれども、100倍ぐらい、額にしても大変な額いただいている一部を使わせていただければ、町の定住施策、町の最重要施策であります定住施策とやっぱり若者支援という形で使わせていただければ大変ありがたいと思っています。いずれにしても、議会の皆様の議決をいただかないことには幾らという形は実は示せないのですけれども、いや、白鷹町ではこの間の一般質問の技能よりもまだまだ先に行っているという情報も入ってきております。それらやっぱりインパクトのあるやり方、そしてそれが効果として出るという形を使わないと、お金を出し惜しんでなかなかインパクトがなくて、どこよりもまだ大したことない施策だと言われないうちにしっかりと財政と相談をしながら、またふるさと納税の皆さんからのご厚意をそういう形で生かすことができればありがたいと思っています。

以上であります。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀満弥君） 財政と相談をして来週には3者会談をして立ち上げるのだということですので、よろしく願いいたします。

次に、行政報告93ページに無形民俗文化財の保護、伝承事業でやさら記録保存調査で2カ年にわたる事業をするとあります。やさらというのは私知らなかったのですが、電話で樽川のある人にお聞きしました。

そうしましたら、やさらというのは4月4日の夜に太鼓をたたきながら、わら人形をつくってごちそうをするそうです。頭にかんざしとして椿の花を挿して酒をかけるのだそうです。そして、川の下の方へ歌いながら後を振り向かないで行くそうです。最後に、川に投げてやるようです。この行事は、家内安全、無病息災という行事だそうです。そして、2年間で記録をとるということですが、予算はどのくらいになるのか伺いたします。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 平成25年度の支出で写真撮影委託料26万4,600円になっております。

違う、これビデオでした、済みません。やさらの撮影につきましては、26万2,500円になっております。

樽川、平津のやさらについて、平成25年度撮影をしたというふうなことであります。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 26万2,500円ですか。いや、平津にもこういうものがあるのですか。

（「そうです」の声あり）

委員長（赤塚英一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 平津と樽川が撮り終えたいということで、中山もありますので、これはこれから。

というのは、子供の数が、本当は今大人と一緒に歩いていますけれども、昔は各家庭から子供さん、小学校の児童が出てにぎやかに歩いたのですが、私も樽川の撮影のとき行きましたけれども、小学生1人、もう一人、中学2年生だかのお姉ちゃんがおまして、お姉ちゃんが快く一番私も一緒に歩くということで駆り出しまして、小学6年生の男の子と中学2年生の女の子と2人で、あと残り18世帯ですか、みんなお父さん、お母さん方、大人でした。そういう時代が来ていますので、何とか子供たちがいるうちに、最後に近い姿だと思しますので、撮っておきたいものだと。大人だけになっても続けるかどうかは集落の判断なわけですが、子供たちの姿のあるうちに映像に残しておこうということで、中山の分も撮りたいと考えている予定でございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 何か教育長からは、今質問しようかなと思ったことを答弁されてしまいました。

町が主体となつての記録等の保存、伝承が必要と思うのです。それは、今教育長がお話したとおりだと思います。がちりちりやっていたら、こういうふうな思っております。

国指定の民俗芸能、2つの保存、比山とアマハゲ。伝承を担う町としてのこれからの団体への支援についてはどのように考えているのか伺います。

委員長（赤塚英一君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） それぞれの団体のいろんな事業があるわけですが、町としましては民俗芸能公演会事業を一つは実施をしまして、そういったものの保存、伝承に努力をいただいているというふうなこと。それから、民俗芸能保存協議会、これを設置をしまして、この中で町内の団体、情報交換をしながら保存、伝承に努めているというふうなことでありまして、そういった活動について支援をしているというふうなことでございます。

委員長（赤塚英一君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。

合併60周年の記念の年に当たり、ことしで55回目を数える町の民俗芸能公演会のみならず、町内外へのアピール、支援もしっかりとしていかなければならないと思いますので、要望して私の質問を終了させていただきます。

委員長（赤塚英一君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） 先ほど輸出拡大サポート事業費補助金の関係で答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

平成25年度の米の出荷でございますけれども、これは先ほど委員から話ありましたとおり香港に対して輸出しているということでございます。今回ジャカルタについては、営業活動に行っているということでございます。この補助金の中身が、要するに農産物を輸出向けに取り組む活動費に対して助成するというものでありまして、その営業活動に対して補助をしているということでございます。

あと、平成24年から減額の件でございますけれども、平成24年につきましては事業費が270万円に対して町が33万円を補助していると。あと、平成25年度につきましては80万円の事業費に対して20万円の補助をしているということでございまして、事業費に対しては県の補助も入っているということでありますので、それらと合わせて補助をしているということでございます。

以上です。

委員長（赤塚英一君） これで11番、堀満弥委員の質疑は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（赤塚英一君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（赤塚英一君） ないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。本特別委員会に審査を付託された認第1号 平成25年度遊佐町一般会計歳入歳出決算、認第2号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認第3号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計歳入歳出決算、認第4号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、認第5号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算、認第6号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算、認第7号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認第8号 平成25年度遊佐町水道事業会計決算、以上8件について、これを原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（赤塚英一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後2時13分）

休

憩

委員長（赤塚英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後２時４５分）

委員長（赤塚英一君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 報告書案文を朗読。

委員長（赤塚英一君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（赤塚英一君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力まことにありがとうございました。

（午後２時４８分）

遊佐町議会委員会条例第２７条の規定により、ここに署名し提出します。

平成２６年９月２２日

遊佐町議会議長 高 橋 冠 治 殿

決算審査特別委員会委員長 赤 塚 英 一